

令和4年度事業報告

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

I 公益社団法人日本食肉協議会の概況

1 法人設立の年月日

昭和33年12月15日

(平成25年4月1日に名称変更し、公益社団法人に移行したことにより設立)

2 定款に定める目的

協議会は、食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業を行い、国民の食生活の改善、畜産業の発達及び一般消費者の利益の擁護又は増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業に対する助成
- (2) 食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発
- (3) 食肉の生産、流通及び消費に関する調査、研究
- (4) 食肉の需給及び流通に関する情報の交換
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

内閣府

5 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減	備 考
社 員	30団体	±0	

6 主たる事務所の状況

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町一丁目16番地1

いちご神田錦町ビル3階

(ホームページアドレス <http://www.nisshokukyo.com>)

7 役員等に関する事項

柴山育朗副会長と竹内裕嗣監事が令和4年4月30日付けで辞任され、令和4年6月15日開催の第10回定時社員総会において、畑佳秀副会長と宮坂正晴監事が補欠選任されました。

また、令和4年11月1日付けで佐藤節夫理事が辞任されました。

また、令和5年3月30日に河原光雄副会長が逝去されました。

これにより、令和4年度末時点の役員は、次のとおりとなっています。

役 職	氏 名	常・非常勤	担 当 職 務・現 職
会 長	中須 勇雄	非常勤	〈代表理事〉
副 会 長	小川 一夫	非常勤	公益社団法人日本食肉市場卸売協会会長
副 会 長	齊藤 良樹	非常勤	全国農業協同組合連合会常務理事
副 会 長	畑 佳秀	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
専務理事	菊地 令	常 勤	〈業務執行理事〉
理 事	大野 高志	非常勤	公益社団法人日本食肉格付協会会長
理 事	小谷 英穂	非常勤	全国酪農業協同組合連合会常務理事
理 事	小林 裕幸	非常勤	公益財団法人日本食肉流通センター理事長
理 事	白岩 茂樹	非常勤	全国畜産農業協同組合連合会専務理事
理 事	中田 二郎	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合副理事長
理 事	姫田 尚	非常勤	公益社団法人中央畜産会副会長
理 事	村松 巖	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会副会長
理 事	山本 忍	常 勤	〈業務執行理事〉
監 事	宮坂 正晴	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事
監 事	村上 進	非常勤	全国開拓農業協同組合連合会相談役

(理事13名、監事2名)

8 職員に関する事項

職 員 数		前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	2名	±0	—	20年11ヶ月
女 子	2名	±0	—	19年
合計又は平均	4名	±0	54歳9ヶ月	20年5ヶ月

II 事業等の実施状況

1 公益目的事業会計

(1) 助成事業(応募型)の実施

- ① 令和3年度に係る助成事業については、事業実施計画を承認した33団体のうち、精算を令和4年度に繰り越した26団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。

② 令和4年度事業

令和4年3月に採択した46団体の事業の実施状況は、以下の通りです。

ア 食肉情報等普及・啓発事業（都道府県型）

・ 採択された38道府県（65催事）のうち

（ア）24県（青森、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、神奈川、石川、福井、山梨、静岡、岐阜、愛知、三重、滋賀、兵庫、岡山、広島、徳島、愛媛、大分、宮崎、鹿児島）（30催事）については、事業実施計画を承認し、催事の開催・催事への出展を実施済み（18催事については、実施計画段階又は実施計画承認後に中止を決定）です。

（イ）6府県（岩手、栃木、京都、島根、佐賀、長崎）（8催事）については、催事の開催・催事への出展が中止となったため、パンフレット・冊子の作成・配布に係る事業実施計画を承認し、実施済みです。

（ウ）8道県（北海道、宮城、千葉、新潟、長野、鳥取、山口、福岡）（9催事）については、申請取り下げとなりました。

なお、（ア）及び（イ）に係る30府県のうち23府県（青森、秋田、福島、山形、群馬、埼玉、神奈川、石川、福井、山梨、静岡、岐阜、愛知、三重、京都、岡山、広島、徳島、愛媛、佐賀、長崎、大分、宮崎）については、概算払いを行いました。

また、8府県（青森、秋田、石川、静岡、岐阜、京都、徳島、佐賀）については、精算払いも終了しました。

イ 食肉情報等普及・啓発事業

・ 採択された8団体のうち

（ア）「情報の普及・啓発」の中の「催事によるもの」

以下の4団体については、事業実施計画を承認し、催事の開催又は催事への出展を実施済みで、精算払いも終了しました。

ア）日本畜産副産物協会の「第17回食育推進全国大会inあいち」（6月18～19日）、
「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」（10月6～10日）

イ）東京食肉市場協会の「令和4年度東京食肉市場まつり」（10月15～16日）

ウ）全国食肉生活衛生同業組合連合会の「第61回農林水産祭（実りのフェスティバル）」（11月11～12日）

エ）すこやか食生活協会の「視覚障害者を対象とした食肉料理教室」（10月13日、11月17日）

（イ）「情報の普及・啓発」の中の「催事以外によるもの」

（冊子・パンフレットの作成、雑誌広告の掲載、ホームページの更新・追加等）

6 団体（日本食肉市場卸売協会、日本食肉消費総合センター、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、全国食肉生活衛生同業組合連合会、日本畜産副産物協会、すこやか食生活協会）については、事業実施計画を承認し、概算払いを行いました。

また、4 団体（日本食肉市場卸売協会、全国食肉生活衛生同業組合連合会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、すこやか食生活協会）については、精算払いも終了しました。

(ウ)「食肉専門技能・知識の修得」

1 団体（日本食肉格付協会）について、事業実施計画を承認し、概算払いを行いました。

③ 令和 5 年度事業

以下の通り公募し、審査等を進めました。

- ア 事業実施要領、申請要件等の検討 (令和4年5月～10月)
- イ 事業実施要領、申請要件等について、特に大きな変更等をせず、令和 4 年度と同様の内容で実施することとし、第三者委員会のご同意をいただいた上で、第三者委員会の開催は中止
- ウ 理事会における承認 (令和4年10月19日)
- エ 事業実施要領及び応募方法等の公表 (令和4年10月19日)
- オ 申請の受付 (45団体申請) (令和4年10月19日～令和5年2月3日)
- カ 第三者委員会における書面審査、承認(申請内容等) (令和5年2月27日)
- キ 審査の結果に基づき、申請のあった45団体の事業を採択 (令和5年3月8日)
- ク 採択した事業の概要をホームページに掲載 (令和5年3月8日)

2 収益事業等会計

(1) 食肉に関する情報提供、情報交換

- ① 食肉に関連する一般情報、本協議会事業の成果の要約、国内外の食肉事情の紹介等を「食肉四季報」として取りまとめ、5 月、8 月、11 月及び 2 月に広く無償で配布しました。
- ② 国内外における食肉・食肉加工品等の生産、流通及び消費に係る資料を「食肉関係資料」として取りまとめ、ホームページ上に掲載しています。
- ③ 食肉需給・流通に関する状況、食肉政策の適切な実施、社員間の情報交換等のため、正副会長会議、食肉団体幹部会を開催しました。

ア 正副会長会議

4 月 14 日、7 月 7 日、9 月 15 日、10 月 13 日、11 月 10 日
12 月 8 日、1 月 12 日、2 月 9 日

イ 食肉団体幹部会

4月11日、7月4日、9月12日、10月3日、11月7日
12月7日、1月10日、2月6日

(2) 助成事業の実施

- ① 令和3年度に係る公募以外の助成事業について、事業実施計画を承認した5事業(8団体)のうち精算を令和4年度に繰り越した8団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。
- ② 令和4年度に係る公募以外の助成事業として、以下の6事業(9団体)について申請があり、事業実施計画の内容の審査及び承認、概算払い等を行いました。

ア 全国食肉流通改善研究実践事業

食肉の加工・流通・販売に係る問題等の検討、食肉の需給や流通に関する情報交換会、先進地食肉事情調査、お肉セミナーの開催等を行う事業(食肉協会)

イ 国産非加熱食肉製品賞味期間延長支援事業

国産のラックスハム等の非加熱食肉製品の賞味期間延長の実現を支援するため、非加熱食肉製品の賞味期間に関するデータや影響要因に関する知見を収集する事業(食肉科研)

ウ 食肉生産・利用技術調査普及促進事業

食肉の生産・利用技術に関する最新の研究成果等の情報を収集・提供するとともに、今後、有用な食肉の生産利用技術の更なる普及・定着のための方策を検討する事業(畜産技術協会)

エ 食肉小売安全情報提供等事業

食肉の安全性や栄養に関する情報提供のための冊子の作成配布、食肉知識の普及等のための研究会、料理セミナー等の開催を行う事業(全肉連)

オ 第12回全国和牛能力共進会に係る食肉消費促進事業

和牛全共会場において食肉に関する正しい情報知識の普及啓発、鹿児島県内の銘柄牛、銘柄豚の紹介等、国産食肉の消費拡大のためのイベントを開催する事業(鹿児島県肉連)

カ 食肉産業展出版事業

食肉産業展(令和5年3月7日から10日まで開催)において、食肉に関する情報・知識を普及・啓発する事業(技術開発センター、全肉連、ハム・ソー組合、消費総合センター、流通センター)

III 資金の運用状況

1 公益目的事業会計

(1) 債券の償還状況

以下の債券が満期償還されました。

種 類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
地方債	平成24年12月27日	大阪府	96百万円	10年	0.73%	令和4年12月27日

(2) 債券の購入状況

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、令和2年度以降「食肉情報等普及・啓発事業」の助成額が減少し、支払いのために準備した現金預金、定期預金が必要以上に増えたため、今後の資金の運用計画も勘案の上、以下の債券を購入しました。

種 類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
仕組債	令和4年8月31日	バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1億円	20年	$285\% \times (\text{参照指数値} / 158.19 - 1) \div \text{経過年数}$ 最低利率: 1.00%	令和24年8月29日

注) 参照指数値はバークレイズ・マルチアセット指数

- ② 令和4年12月に満期償還となった債権の償還額を財源に、今後の資金の運用計画を勘案の上、以下の債券を購入しました。

種 類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
仕組債	令和5年1月6日	サ・コーポレート・マン・サックス・ファイナンス・コーポ・インターナショナル・リミテッド	1億円	20年 (NC5年)	2.73%-TONA (複利) 最高利率: 2.73% 最低利率: 0%	令和25年1月6日

2 収益事業等会計

(1) 債券の償還状況

以下の債券が満期償還されました。

種 類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
銀行債	平成24年6月5日	みずほ銀行	5億円	10年	1.49%	令和4年6月3日
地方債	平成24年12月27日	大阪府	392百万円	10年	0.73%	令和4年12月27日

地方債	平成25年2月25日	共同発行市場	150百万円	10年	0.8%	令和5年2月24日
地方債	平成25年2月27日	新潟県	140百万円	10年	0.79%	令和5年2月27日

(2) 債券の購入状況

- ① 令和4年6月、12月及び2月に満期償還となった債権の償還額を財源に、今後の資金の運用計画を勘案の上、以下の債券を購入しました。

種 類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	利率	償還月日
仕組債	令和4年6月24日	シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク	5億円	20年	2.196%-TONA (複利) 最高利率: 2.196% 最低利率: 0%	令和24年6月24日
仕組債	令和5年1月6日	サ・コーポレート・マン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル・リミテッド	2億円	20年 (NC5年)	2.73%-TONA (複利) 最高利率: 2.73% 最低利率: 0%	令和25年1月6日
仕組債	令和5年1月6日	サ・コーポレート・マン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル・リミテッド	1億円	20年	1.84%	令和25年1月6日
仕組債	令和5年1月6日	サ・コーポレート・マン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル・リミテッド	1億円	20年 (NC5年)	1.95%	令和25年1月6日
仕組債	令和5年3月3日	ハークレイズ銀行	1.5億円	20年 (NC5年)	3.18%-TONA (複利) 最高利率: 3.18% 最低利率: 0%	令和25年3月3日
仕組債	令和5年3月9日	みずほ証券	1.4億円	20年 (NC5年)	2.85%-TONA (複利) 最高利率: 2.85% 最低利率: 0%	令和25年3月9日

注1) TONAは担保なしで短期資金を借り、翌日には返済する取引の際の金利で、2021年12月末公表停止の円LIBORの代替指標に特定されている。

注2) TONA(複利):各利息計算期間開始日の10営業日前から利息計算期間終了日の10営業日前までの各東京営業日における無担保コールオーバーナイト物レートとして日本銀行が公表する確報値を参照し、日時累積複利計算して得られる年率レート。

3 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
国 債	399,333,647	439,160,000	39,826,353
地 方 債	4,022,679,549	4,046,165,500	23,485,951
その他債券	10,249,682,802	9,581,187,000	△668,495,802
合 計	14,671,695,998	14,066,512,500	△605,183,498

IV 法人運営の状況

1 役員会等に関する事項

(1) 社員総会

① 第10回定時社員総会 令和4年6月15日

2件の報告が行われるとともに、2件の議案について審議し、出席社員全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 令和3年度事業報告について
- 2 令和4年度事業計画書等について

(決議事項)

- 第1号議案 令和3年度貸借対照表等の承認に関する件
- 第2号議案 役員の補欠選任に関する件

(2) 理事会

① 第1回理事会 令和4年5月9日（定款第39条に基づく理事会の決議の省略）

2議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

(決議事項)

- 第1号議案 令和3年度事業報告、決算の承認に関する件
- 第2号議案 第10回定時社員総会の招集に関する件

② 第2回理事会 令和4年6月15日

1件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について

- ③ 第3回理事会 令和4年6月15日
2件の議案について審議し、出席理事全員異議なく承認されました。

(決議事項)

- 第1号議案 役付理事（副会長）の選定に関する件
第2号議案 副会長の会長職務代理順序に関する件

- ④ 第4回理事会 令和4年10月19日
4件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について
- 2 経理等の状況について
- 3 令和4年度食肉情報等普及・啓発事業の実施見込みについて
- 4 令和5年新年賀詞交換会の中止について

- ⑤ 第5回理事会 令和5年3月8日
2件の報告が行われるとともに、2件の議案について審議し、出席理事全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について
- 2 令和4年度事業報告（見込み）及び令和4年度損益計算書（正味財産増減計算書）（見込み）等について

(決議事項)

- 第1号議案 令和5年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件
第2号議案 職員給与規程の一部改正に関する件

2 役員に関する事項

(1) 役員の辞任について

次の役員が辞任されました。

- 柴山育朗副会長 (令和4年4月30日付け)
竹内裕嗣監事 (令和4年4月30日付け)
佐藤節夫理事 (令和4年11月1日付け)

(2) 役員の補欠選任について

次の役員が補欠選任されました。

- 畑 佳秀副会長 (令和4年6月15日付け)
宮坂正晴監事 (令和4年6月15日付け)

(3) 役員の逝去について

- 河原光雄副会長 (令和5年3月30日)

(4) 役員の辞任及び選任に伴い、東京法務局へ役員の変更に係る登記手続きを行うとともに、内閣府に対して役員の変更に係る変更届を提出しました。

3 外部監査の受検

監査体制の強化を図るため、公認会計士による本協議会の業務及び財務状況等の外部監査を受けました。

第1回	令和4年4月1日	本協議会
第2回	令和4年4月7日～8日	本協議会会議室
第3回	令和4年9月6日～7日	本協議会打合せスペース
第4回	令和4年12月15日～16日	本協議会打合せスペース
第5回	令和5年2月16日～17日	本協議会打合せスペース

4 業務経理監査の受検

令和3年度における業務遂行状況、決算等について、監事の監査を受けました。

令和4年4月28日 本協議会会議室

5 事務所の移転について

第一アマイビルの賃貸借契約が令和4年9月末で終了することに伴い、以下のビルと令和3年12月28日に賃貸借契約を締結し、令和4年5月14・15日に引っ越しし、5月16日に正式に移転登記をしました。

名 称	いちご神田錦町ビル 3F
所 在 地	東京都千代田区神田錦町1-16-1
賃貸借期間	令和4年1月31日から令和6年4月30日まで

6 令和3年度事業報告等の提出

令和4年度第1回理事会及び第10回定時社員総会において承認された令和3年度事業報告、貸借対照表、損益計算書等による令和3年度事業報告等を、令和4年6月17日に内閣府へ提出し、9月1日に審査完了となりました。

7 令和5年度事業計画書等の提出

令和4年度第5回理事会において承認された令和5年度事業計画書、収支予算書等を令和5年3月16日に内閣府へ提出しました。

8 重要な契約に関する事項

当期に多額の長期借入金契約等重要な契約は締結していません。

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。